

平成18年6月16日(3)

開議 10時00分

○議長 秋成茂信君

おはようございます。只今の出席議員は14名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、2日目を行います。村田喜代子議員、お願いします。

○5番 村田喜代子君

皆様、おはようございます。至る所で自然の災害が起きております。本当に自然の恐さを思い知らされております。

では、初めに、壇上より環境についての質問をいたします。2番目に健康対策について、3番目、障害者支援に対して、4番目、少子化、人口増に対しての4項目にわたっての質問をいたします。いつも同じようなタイトルのようで、しつこいと思われるかもしれませんが、人口増の対策に対しては、限りがないことだと思っております。

まず、初めに、環境についての質問でございます。ハートピア豊前、働く婦人の家の冷暖房の件で、お伺いいたします。婦人の若返りの方法は、家事や仕事で忙しくする反面、自分の好きなことで楽しんでみる。また、未知の世界に入って喜びを見出し、その上、友人づくりと笑顔が1回でも増すことが、その家庭、また、地域において話題性があり、明るく楽しい雰囲気づくりとなり、また、健康増進につながるのではないかと私は思っております。ともすると、あまり出過ぎて定年を過ぎたご主人を置き去りにしてしまい、不自由をかけているのではないかとっておることもありますが、教育とは勉強のみでなく、生涯を通じて個人、個人の中で何かを探すことではないでしょうか。心の余裕をつくるにも生涯教育の育成は大変重要なことであると、気づき始める年にもなりました。

その点、豊前市には、ハートピア豊前や青少年センターの中で、何かと講座クラブの中身が多く、市の方々は幸せなことだと思っております。この講座は、若い方から高齢者まで思いきり羽を伸ばし、自分らしさをつくる最大の事業である。市長は人間教育の場を年毎に広げられ素晴らしいことだと賛嘆いたします。

今年の講座は、なんとすごい人数で、3階の階段を駆け上がってホールを見て驚きました。隅から隅まで埋め尽くし、皆で300名以上の方の応募とのこと、そのうち287名の入講者、なんと素晴らしいことではないでしょうか。家にいて置き去りにされていると思って面白くないはずの男性まで入学していました。

入講生のためにこそ講座がある。そして、生涯青春、生涯教育はある、ゆえに教える側も習う側も、また、それを取り巻くお世話をされる関係者の方々も、信頼関係を持ち尊重し合っていないかなくてはなりません。我が子以上に入講生を大切に、我が親以上に尊敬を、これに徹した人が人間教育者ではないでしょうか。如何でしょうか、市長さん。

そして、市長さんの誠実な心に包まれて卒業していく入講生達は、なお一層、頑張れる

のではないのでしょうか。習う以上は、精神的充実、身体的充実、そして技術の向上を見ていくのではないのでしょうか。そして卒業した後、また社会へ地域へと、何か行動を起こしていく人材を育てていくことが大事なことだと思っております。この中で得られた経験は必ずや自らの知識となって結びつき、自分自身の貴重な宝となることでしょう。

どうか、それをもって地域社会を変えていくぞと、この度の学生の287名が個々の中で思ってくだされれば、どのように市長も心強いかと思います。

前置きが随分長くなりましたが、そのように考えるには、夏は汗の中で、冬は寒さの中で冷房が冬効いたように、暖房が夏に抱えたような中での講習は、あまりの試練ではないのでしょうか。館長さんも頭を痛められております。今回の生徒さんが帰りがけ、私の前で話をしていました。冷暖房が効いてないそうで大変ね、困ったね、と話していましたが、ちょうど私が後ろにいましたので、お詫びを申し上げておきました。

冷暖房の完備は如何されるおつもりでしょうか。クラブ等、冷暖房費を取るようにあるのですが、不備であっても取られるのでしょうか、お聞きいたします。

2目といたしまして、鶏舎周辺の手埃、臭気について、お伺いいたします。先般、議長と建設委員会委員長と私3人で、合河の鶏舎を訪れました。説明の結果は、連休に入る前に消毒薬を買い忘れていた。それと機械の使用の不備だったと社長から伺いました。住民にとって忘れておりましたでは、済まされない問題だと思えます。

5月連休や連休後は、不衛生極まりないほどのこと、快適な暮らしをするためにお花を活けたり、パッチワークを飾ったりして心を使っている反面、食事をしながら、両手で追えないほどの手埃を追いながら食べる食事は、誰が考えても腹立たしく嫌なものではないかと思えます。

先日、会社訪問しました折、社長はもう少し待ってください。努力をしますから、とのことでした。担当課として如何お考えでしょうか、お伺いいたします。

第2項といたしまして、健康対策について質問いたします。1目といたしまして、突然襲ってくる心臓停止の際の救命機器、AEDについてお尋ねいたします。訓練はどのように進んでいるのでしょうか。整備状況は、どの程度、何台、豊前市に設置されているのでしょうか。表示は行っているのでしょうか。

2目といたしまして、食育に対して、先日、山崎議員が詳しくお話されました。子育て、介護等も、現在では自己責任のみでなく、社会全体の責任のもとで育てていくような方向になりつつあります。コスト面では高いということですが、地産地消の野菜を使って、地元の高齢者の方々が何人もの方につくって頂き、生き甲斐を与えられること、そして健康を維持されること、そして、子ども達が、ともに土に親しむことができれば、どんなにいいかなと思っておりますが如何でしょうか。

3目といたしまして、現在は、何もかもハイテクの中で、体を遠くまで運ばなくてもパソコンを通じ、見たい所が何処でも見られる。会社の人間関係、仕事上、家庭内の働きな

がらのお互いの意思疎通と、ストレス社会ばかりでございます。

昔から風邪は万病の元と言っていましたが、今はストレスが万病の元と言っても過言ではないのではないのでしょうか。そういう中で、豊前市が全体でニコニコ運動のようなものを立ち上げては如何でしょうか。

4目といたしまして、60歳以上の方々の就労の場をとということをお伺いたします。最後に、障害者の支援についての対応、これまで制度の対象外とされていた精神障害者も含め、身体、知的の障害に関する施策を一元化する障害者自立支援法が成立し、平成18年4月に施行されました。10月から制度が変わってくる中で、支援を受ける側の親御さんたちの不安、施設側の努力義務などで大変だと思います。在宅障害者の授産所のお世話をされている方々の心配は、一層のようでございます。

そのような授産所のネットワークづくりはできないのでしょうか。支援にかかわっている方々へ、自立支援法としての、今までの介護とは違うアドバイスの後援等の支援はできないのでしょうか。それと市からの支援はどのようになっているのでしょうか。

最後に、自立支援法に対し、社会福祉事務所の今後の各施設、授産所への対応をお聞かせください。後は自席で質問させていただきます。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

村田議員のご質問の中で、答弁を順次申し上げたいと思います。

ハートピア豊前、働く婦人の家の状況につきまして、社会教育課長。鶏舎の周辺の問題について環境課長。AED対策につきましては総務課長。食育とにこやか運動については市民健康課長。障害者福祉支援につきましてのネットワーク等につきましては、福祉の所長の答弁で、少子化対策につきましては、自席からの質問のやり取りになるかなと思っております。私から2点だけ壇上で申し上げたいと思います。

ハートピア豊前の講座は、今まで最高の人数ではなかろうかと。そこをご挨拶で申し上げましたが、今からの行政は、どんなふうにして知恵を出して、市民がいろんな角度から勉強できる、その提供を行政はどのようにしていくかということになろうかと思っております。

だから、社会教育、こういう講座等が、その市、その町の元気があるかどうか、魅力があるかどうかになるかと思うので、一生懸命、他の市町に負けないように頑張っていこうと思っております。

それと、福祉関係のネットワークですが、精神障害者の関係が、ようやくクローズアップされたわけでございます。豊前市におきましては、昔からきちっとした大きな対応の病院等もありますし、また、上毛町も含めまして築上郡のほうも、全部ネットワークになれそうですので、順番制で持ちまわり制で、この支援の窓口をしていこうとなっております。後は自席からの論議の中で、実りの多い論戦をしていきたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

社会教育課長、答弁。

○社会教育課長 阿部和徳君

働く婦人の家の冷暖房についてということですが、働く婦人の家は、建設して29年近く経って、かなり古くなっております。空調施設も古いわけですが、昨年も再三、業者に依頼いたしまして点検修理をいたしました。今後も快適に受講者が快く講座を受けられるように今後も努力、整備していきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

環境課長。

○環境課長 郡司掛 誠君

環境課から鶏舎周辺の臭い、ハエ迷惑防止について、質問にお答えいたします。

この問題は数年来、地域の皆様より指摘をされながら、未だに解決していないということは誠に残念に思っています。市としても、調査及び企業に対する助言、指導を実施して、更に、平成15年度には、国庫補助事業である資源循環型農業条件整備事業を利用しまして、蓄糞乾燥肥料製造装置が設置されたことにより、設置以降1年間は、ハエが激減し、その効果が期待されていきました。しかしながら、平成17年度企業側の不適切な対応等により、事態はこれまでに悪化する傾向にありました。そこで、昨年10月、県の関係機関、市の関係課、そして、企業を含めて問題解決に向けての確認をいたしました。

以降、現地調査、打ち合わせを重ね原因の追究、解決策の検討を行っています。

その結果、脱臭対策といたしましては、現施設の機能改善、一部改修を要請し、適正運転に心がけ可能な限りの努力をし、現在では一定の成果を得ています。また、ハエの発生でございますが、ハエの発生原因は、生糞を如何に速やかに処理するかでございます。

現在、発生防止のための処理態勢が整いつつあり、同時に設備停止時における発生糞の処理方法についても検討中であります。いずれにしても、問題解決のポイントは、苦情発生源であります企業自身が、周辺住民の状況を重く受け止め、解決策を確実に実施していくことにあります。この点においても、実施の状況、把握及び指導・助言に今後とも努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

おはようございます。村田議員のAEDの対策について、いわゆる、自動体外式除細動器の質問について、お答えを申し上げます。心肺停止状態の疾病者の救命率向上のために、この機械が非常に効果を発することができるということで、実は5月26日に、豊前市に4台寄付をして頂くことで、現在4台配布しております。この機械は、交通事故の遺族の強い救命の輪を広げて欲しいという願いを込められて、豊前市に寄付を100万円頂きま

して購入したものでございます。

豊前市といたしましては、全ての職員に救命法の講習事項を現在、義務付けしておりますが、職員1年かけて毎月やっておりますが、現在まで5回の講習で述べ101人、38%の職員が、この講習を実施し完了しております。

この4台のAEDにつきましては、設置場所は、市役所庁舎内の1階の受付、2階の総務課の窓口、宿直室、総合福祉センターでございます。これ以外に8月初旬か中旬、遅くとも下旬までに、市民体育館、市民図書館、ハートピア、青少年ホーム、中央公民館、市民球場、市民会館、同和福祉センター、小・中学校の全ての学校へ、計24台を配置する予定でございます。

議員からご質問頂いておりますが、広報やどこに置いているのかを周知徹底をどうするのかということですが、先般、記者会見をいたしまして、新聞で取り上げて頂きましたが、これだけでは不十分だと考えておりますので、市報、回覧板を有効に利用して、多くの市民の皆さんに不測の事態の場合に使って頂けるように、広報の強化に努めてまいりたいと考えております。インターネットやいろんな関係にも、この設置場所等について広報を徹底していきたいと考えておりますので、議員各位の皆さんにも、こういう場所に設置しているということについて、お尋ねの場合、ご案内頂ければと考えております。

近いうちに区長、役員研修会等もありますので、こういう中でも周知徹底のお願いを行ないたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 井上 章君

健康対策、食育について、市民健康課で取り組みしている状況を、ご答弁申し上げます。議員ご案内のとおり、平成17年7月に食育基本法が施行されました。本年3月に食育推進基本計画が策定され、これに基づきまして、福岡県が農政部でふくおかの食と農、推進基本指針を策定されました。その中の市民健康課の所管と考えられますのは、食生活改善の推進と健康栄養に関する知識の普及であるかと思えます。

この2つの課題については、既に、次の各教室の開催により啓発普及をしております。まず、食生活改善推進教室で、おもいきり元気塾がありますが、毎年5月から翌年3月まで、予備日を含め11回の予定で開催しています。本年は19名の参加でございました。

内容につきましては、食と健康をテーマに15単位設け、12単位を取得した参加者には、修了証書を授与し、豊前市食生活改善推進協議会に加入して頂き、食生活改善推進委員として各地域での活動をして頂いております。現在の会員は58名です。

また、幼いうちから食育の一環で妊婦さんと、その家族を対象に、平成15年から年4回程度、両親学級を。14年からは乳児も参加した保護者を対象に、離乳食見学教室を年12回、16年度からは夏・冬休みに各1回、親子料理教室を開催しております。

参加者につきましては、両親学級が25名、離乳食見学教室が240名、親子料理教室では69名でありました。先月、厚労省より2004年の国民健康栄養調査の発表がありましたが、40歳以上の男性の2人に1人が、女性は5人に1人が内臓脂肪症候群だったそうです。これらは幼いうちからの食生活が原因の1つだと考えられています。

今後も、各教室を開催することで食育に対し、市民に啓発推進を実施したいと思いますので、議員におかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 入船 正君

60歳以後の働く場の就労について、ということで、福祉事務所から生きがい対策による就労という観点から、お答えいたします。豊前市には、社団法人豊前市シルバー人材センターがあります。会員資格は、豊前市在住で年齢60歳以上となっており、目標は高齢者の生きがいづくりとなっております。就労時間は1日6時間以内であり、全国的に見て登録者は国民健康保険の利用率が、未就労者に比べ随分低いということでもあります。

60歳以上の方の健康対策の就労の場として、関心がある方はシルバーの事務局、福祉事務所に相談して頂ければと思っております。

続きまして、障害者支援に対して、心身障害者が就労に取り組む姿勢をつくるためのアドバイスの対応ということで、小規模作業所について、お答えいたします。

小規模作業所は、一般就労が困難な障害者の生活指導、そして、就労訓練の場として障害者、保護者、ボランティア、施設関係者の共同事業として運営されております。

現在、無認可共同作業所が3箇所、認可小規模中小授産施設が1箇所設置されております。障害者約40名が一般就労に向けて頑張っております。アドバイスの対応についてですが、各施設の個性を生かして、様々な形態による運営をしている中で、障害者の個性等勘案し、適切な就労訓練等行っております。

次に、ネットワークづくりについて、お答えいたします。障害者の自立支援促進のために、地域全体での取り組みが重要と考えております。障害者、家族、地域、関係機関が如何に連携を築くかが、障害者の地域生活支援体制を確立する鍵と考えております。

研修会、イベント等によるネットワークづくり、そして、情報の共有等に努力しておりますが、今後、更に、豊前市障害者地域生活支援センターを基地に、関係情報等を発信等により連携を密にし、ネットワークを生かした支援をしていきたいと考えております。

次に、今後の市の対応について、お答えいたします。障害者の自立支援、社会参加の促進、そして、障害者に何より信頼される福祉事務所として、的確、適正な業務を遂行してまいります。以上です。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

では、お尋ねいたします。ハートピア豊前の働く婦人の家の件ですが、建てられて29年ということで、平成17年には、点検修理を行っているということで、今後も整備していきたいということですが、冷暖房の効きはよろしいでしょうか。

○議長 秋成茂信君

社会教育課長、答弁。

○社会教育課長 阿部和徳君

そのことにつきまして、今年も今月はじめ、また、今月末ですが、一応、点検整備して、どのくらいきくか業者を呼んでおります。更に、整備していきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

この前、役員会がありまして、会長さんが随分皆さんから言われておりました。本当に頭の痛いことだろうなと思いますが、本当に287名と、今年はすごい数の方たちが楽しみに待っておりますので、できるだけ涼しく、そして暖かく受けられるように適切な環境を整えて頂きたいと思います。今月の初めに業者を呼んだんですか。

○議長 秋成茂信君

社会教育課長。

○社会教育課長 阿部和徳君

そうです。そして近々来るようにもなっております。そして、更に点検するように指示しております。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

今月のはじめに見えて、また来て点検してて、では、今月初めに見えたときの点検は如何だったんでしょうか。

○議長 秋成茂信君

社会教育課長。

○社会教育課長 阿部和徳君

何分古いもので、中身の仕組みと申しますか、氷をつくるとかいろんな問題がありましてその点検をしておりますが、あまりまだ効きがよくないと聞いております。だから再度、今月の終わりぐらいに、また呼んで点検させるようにしております。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

何度も何度も来て頂くたびに料金がいるのではないのでしょうか。まず、冷暖房の元になる規模が小さ過ぎるということを専門家から聞きました。換えて頂くことは何百万とかかるでしょうから、大変でしょうが、できるだけそのようにして頂きたいと思います。

各家庭でも1回来ると手数料、2回来ると、また手数料と請求書がまいります。農機具でも。何でも同じだと思いますので、経費節減のおりということで、一生懸命皆さん努力されている最中ですので、何度も呼ぶということのないよう、できるだけ1回、2回で終わるぐらいの程度で納めて頂ければいいんじゃないかと思いますが、市長さん、如何でしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

年間契約ですので、1回だろうが、3回だろうが、5回だろうが、きちっとした金額で処理できると思います。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

では、年間契約で、1回も10回も一緒だとしても、毎年、毎年、暑いんですけれどもこれは直らないのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

社会教育課長。

○社会教育課長 阿部和徳君

直らないというわけではないと思います。一応、再三、点検しておりますので、議員のご指摘のように快適に講座を受けられるようにしていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

冷暖房のリースをされると昨日言われてましたが、ハートピアではないんですね。庁舎内のことですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。庁舎のみでございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君



今日はこれくらいで終わりますが、あまりしつこいとあれですから、委員会の方でしっかりお話ししたいと思います。専門家の話では、今の空調では、全く合わないということをおっしゃいました。何故、はじめに、こんな小さいのを付けたんだろうかということ、私ははっきり聞かせて頂きました。2、3個つけたほうがいいんじゃないかと言われましたが、できるだけ快適に、よろしくお願いいたします。

次に、鶏舎の件で、課長からそのまま立派な答えを頂きました。でも、数年来の中での問題ではありません。それ以前からのずっとの問題であります。今は少し連休の時のようにはありませんので、私も今、様子を見たいと思いますが、連休から後のすごかったのを見て、ぞっといたしました。企業に撤退して頂くということは、本当に豊前市にとっては痛いことだと思います。働いている方もいらっしゃいますし、できるだけ自然の綺麗な豊前で、北九州、福岡等から来たときに、豊前市に来て心が和む、本当に疲れ果てたときに私は豊前に行きます。豊前の緑の綺麗さで、また、月曜日から働く気になるんです、と言われた方がいらっしゃいました。そのような中で臭い、ハエ、そういうのができるだけ抑えられるように環境課長、時々よろしくお願いいたします。また、あまりありましたら9月議会、12月議会がありますので、持ち出していきたいと思っております。

AED、健康についてです。総務課長、今4台あるんですか。これは遺族の方が100万円ということで、ありがとうございます。では、後20台が来るようになるわけですか。4台合わせて28台になるんですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、分かりやすく明確に教えてください。

○総務課長 相本義親君

全てで24台の予定でございます。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

私も、まだ、3時間の講習を受けておりませんが、この前、当委員会でちょっと、その前技の分の説明を頂いて皆さんで聞きましたが、3時間の時間をとって受けたいなと思っております。市民の方々がいつでも使えるように、市民の方への啓発はどのようになさっているのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

先ほど申しましたように、こういう機械が入る場合は、まず、記者会見をやって新聞報道を期待しております。それが1つであります。但し新聞報道だけでは、どうしても市民に周知徹底という問題で十分とはいきませんので、回覧板、市報、インターネット、各種

いろんな行事のときに、こういった機械の設置、或いは、講習の機会がある部分について周知徹底を図っていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

本当に心臓が止まるということは、誰も今止まると分かりませんので、できるだけ早い対応で皆さんに行き届くようにして頂きたいと思います。よろしく願いいたします。

食育ですけれども、食育の中でさっき言いましたが、11単位、19名の参加、推進委員として58名の何名ぐらいの方たちが、もう活動なさっているのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 井上 章君

各地区で公民館単位ですが、全員参加していると思います。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

素晴らしいですね。ありがとうございます。本当に食育というのは、昨日、山崎議員さんが詳しく話を聞きましたので、私は引かして頂きますが、やはり一番大事なことで、食育に対しては、学校教育課長にお聞きしたいんですが、壇上からも言いましたように、地産地消の中で、子ども達と一緒に高齢者の方たちがつくっていく、何人もの方たちが地域、地域の中で分かれてつくっていくということは、できないでしょうか。

そしたら、高齢者の仕事にも、就労にもなってくるのではないかと思います。地域的には、そういう所もあるようですけれども。

○議長 秋成茂信君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

質問のお答えになるか、ちょっと分かりませんが、学校の中では、昨日、山崎議員が質問されたように総合学習、それから、5年の社会の時間に作物をつくる、各学校でいろんな形でやっております。稲作に関しては、以前は各家庭にお願いしていたんですが、なかなかできなくなりまして、JAにお願いしまして、3校は稲作をお願いしております。ひとつは幹旋という形で持っている方がおられますが、そういう人達の協力を得ながら、指導を得ながら稲作をしております。

それから、その他、芋とか作物に関しては、学校の中の菜園、或いは、近所の畑を借りながら地元のですね、いかんせん、こういう指導に関しては、実際にやっている方のほうが先生よりですね。ですから、指導される方は、大体、地元のお年寄りで行っているが多

い。それと学習の中に習字とか、そういう点でも高齢者に指導して頂いております。

そういう関係から言えば、実際に、学校の中で地域との協力ということがありまして、殆どが平日ですから高齢者がやっております。それは雇用にはつながらなくて、殆どボランティアでお願いしております。分かる範囲で言えば、そういうことでございます。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

そうじゃなくて、昨日も言われていたように、食育の中の地元で取れる野菜等いろいろなものを使っていくのも、1つの就労の分で健康アップになっていくのではないかと思ったりしたものですから、そして子ども達がともにそういう中に入っていき、だから1つの就労のような体制はできないですか。

○議長 秋成茂信君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

そういう形で言えば、学校で今、職場体験というのをやっていますが、農業に関しては殆どないようです。そして就労体験という形で過去のやり方と言えば、それぞれの学校で学校農園というのがありまして、議員さんも経験があったんじゃないかと思いますが、ある広さを耕作しておりました関係上、実際には、そこでやっていたし、それから、戦後10年ぐらいでの家庭は、60%以上が第1次産業で、農林、漁業をやっていたわけで、目の前で生産されて、自分達で小学校の生徒も忙しい時期には休んでしていたんじゃないかと思います。ところが時代の流れとともに、それぞれ学校は畑とか田圃を持っておりません。そういう関係で言えば実際に経験する形はなくなったと思います。

職場体験の関係で言えば、なかなか農業を体験するというのは家庭しかないと思います。非常に危険なこともありますから、そこは非常に難しいところがあると思います。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

もう1つだけお伺いいたします。学校給食のことで、高齢者の方たちに仕事をして頂くという、野菜作ったりとかいうことは、学校単位で地元につくって頂くというようなことは、なかなかできにくいんですか。何人もの方たちに。

○副議長 中村勇希君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

今のところ、ある一定の部分についてはJAと契約いたしまして、JAからお願いしております。個々にという話になりますと、昨日、山崎議員の質問にお答えしたとおり、栄

養士は中学校、小学校にそれぞれ1人しかおりませんし、それから、1カ月のメニューは決まっておりますから、それに対して量を確保するためには、各家庭ということには現在のところ、それと値段の関係と安全面ですね、なっております。その昔のことで言えば、それぞれの学校給食は近くの商店から買っておりました。以上です。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

ありがとうございます。また、これはお願いにまいます。

3目、健康の中でのハイテクばかりの生活になっておりますが、本当にストレスがいっぱい溜まっている方たちが、たくさんいらっしゃるよう見受けられます。気がついてみたら30何年引きこもりになってしまっていたとか、いろんなこともあります。本当に豊前市の中で、皆さんで挨拶運動というか、ニコニコ運動というか、私も市役所に入って間なしの頃は、ニコニコもできないようなひどい思いをいたしました。こういう体験も何かで役に立つのではないかと思ったんですが、市民健康課でいきいきアップというのがありますが、そういう中でニコニコ運動の何かプランは入れられないですか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 井上 章君

ヘルスアップ事業は、18年度から始まるわけですが、その中でいきいきアップ教室というのを開きます。内容につきましては、先ほど国民栄養のメタボリックシンドロームの話をしました。そういう関係で糖尿病予防、生活習慣病ですね、そういう形で栄養指導、それから、運動教室を主体にするようにカリキュラムではなっております。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

栄養、運動カリキュラム、そして、本当に心の中から笑えるような生活をさせてあげられるような、いきいきアップ教室を行って頂きたいと思っておりますので要望いたします。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 井上 章君

市民健康課では、いろんな教室を実施しておりますので、これに限らずですね。その都度そういう対応はしたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

やはり、いきいきアップしていくことによって、国保等いろんなものが低下してきますし、さっきも未就労よりも働いているほうが、国保の使い道が少ないということをお伺いしましたので、本当に市民の基礎となる市役所が、そのような態勢をとりながら、まず市役所の中から、いつも皆さんが玄関を歩いてきたら、にっこり笑いながら、おはようございます、こんにちは、ご苦労様、寒かったですね、というような声かけから始めたら、また何かの役にたっていくんではないでしょうか。よろしく願いいたします。返事はまた委員会の中で話していきますので。

後、障害者の件で、今からの授産所の方たちへの対応というのは、補助金等は、どのような感じになっていくのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

補助金に対してはということですが、法改正によりまして、基本的には10月から、今の小規模作業所が新法によりまして、地域活動支援センターと名称が変わります。

そして、現存のまま18年度については、補助金を現在440の支出額が220ですが、その分1年間についてはお約束します、というようなことになっておりますが、この地域活動支援センターについて、現在、規模、利用人員、そして法人化すれば1型、2型、3型に移行できますと。ただ補助金額が1型が600、2型が300、3型が150という状況になっております。

そして、これについて人口割、実績割によりまして、交付税を県、或いは、市の方に支出いたしますということですが、この分母がまだ決まっておりません。国の方の補助金です。ですから、いくらという明快な数字は現段階では出せません。以上です。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

三位一体の中から、いろんな分で削減されたり、悩んだり努力したり、いろいろされておりますので、19年度はできるだけいい方向にいけばいいなと思っております。

そのためには、やはり元になる福祉事務所の方が、さっき言われましたように、本当に支援センターを中心に支援していきたいということを、信頼される事務所として遂行していきたいということを述べましたので、まず、福祉事務所に働く方たちが、今までと違う心の開き、本当に何をも受け止めるような、そして、足を現場に運んで、その方たちの苦労を見ながら如何に励まし、また助言して下さるか、そこの所で大きくそこで働く人達も違ってくるのではないだろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

少子化のことでお伺いしたいのですが、人権同和センターの中に児童センターがあるのを、私は初めて今度知ったんですが、能徳の中にあるんですが、この前よく使用しています

と聞きましたが、結構、知らない方がたくさんいらっしゃるようですが、児童センターは市長、もう少し中心街に持ってこれないのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

あそこにできている経緯がありまして、実は、この施設は隣保館事業、いわゆる、同和地区の方々の生活向上や福祉の向上、教養の向上等を目的としまして、いろんな部分で対象地区の方々の駆け込み寺と言いますか、そういう目的で基本がつくられております。

その一部に児童館を併設しているということ、それから、地域の集会所としての機能を持っているということ、いわゆる、国が縦割りでありまして、施設をつくる場合の補助金を、より効果的に集中的にもらうために、施設の目的が、そのような形でつくられてきた経緯があるわけです。そういった関係で、あの場所に当時いろんな関係からつくられたということでございます。

ご案内のように、非常に不便な場所にあるということは、当初から承知しておりまして、しかし、そういう、いろんな施設の目的等を総合的に鑑みて、あの場所にとということで決定したわけでありまして、そういう背景をご理解頂ければと思っております。

この施設の目的等について、少しお答えさせて頂いてよろしいですか。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

目的は、また、ゆっくりお伺いさせていただきますので、同和対策としての事業だったということですね。ということは切り離すことはできないということですか。児童センターは人権同和センターから引き離して、中心街に持ってくるということは、一般的に皆さんも使っていることでしょうか。駆け込み寺といたら何か独特な感じで。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

当初から、何も対象地区の利用だけに限ったことではありませんで、この施設については広く開放しておりまして、小・中学校の子ども達が土曜・日曜日を含めまして、施設の利用で児童館として健全な育成のために開放しております。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

でしたら、昨日も市長さんが言われていましたように、図書館も高校跡地にとというような話がありましたが、高校跡地に、そのような児童館、児童センターを持ってきて1人で

も多くの子どもさんたちが楽しく、子どもの少ない今の時期に遊んだり体操したりするということはできないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今の豊前市立の図書館は、全国稀な子ども中心の図書館です。この図書館の狭い建物の中の正面は、全部子ども図書です。今度、新しく高校の跡地に考えている、ようやくですが、子ども図書を踏まえての図書館になろうと思っておりますので、能徳の児童図書をやめてこっちに持ってくるということではなくて、今までどおり遂行していこうと思っております。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

あれは能徳の児童図書館ですか。卓球やらいろいろできるようになっているようにありますけれども。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

児童館でありまして、一部に当然、子ども達が来ますから本も必要ですから、子供たちに本を読んで頂くということで、子供向けの本が1060冊、大人向けの本が2100冊ありまして、どなたにも利用して頂けるということでございます。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

健全な育成をという中で、1人でも多くの方が、椎田なんかは児童館はたくさんの方が使用されていますが、やはり本があり、パソコンがあり、アスレチックがあり、いろんなのがあって、他所からたくさん見えているというような感じですが、図書館とともに一緒にして頂けないんですかね。その方が効率的で、より友好が結べていいのではないかと思いますけれども。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

豊前市立の図書館においでください。そこに椎田の図書館以上に効率的に利用していただきますので、それを踏まえて、今度、新しくつくる図書館も、子どもの児童図書を踏まえての図書館にしていこうと言っているわけでございます。

○議長 秋成茂信君

村田議員、もう時間がありません。

○5番 村田喜代子君

やはり図書館の中には、パソコンとかは置かないんですか。図書館だけですよ。

○議長 秋成茂信君

社会教育課長、1分間で答えて。

○社会教育課長 阿部和徳君

それは、今後、高校跡地にできた場合には考慮したいと考えております。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

できるだけ小さい子どもたちが、そういう所に入り、また、英語等も私も孫が他県に行きましたら中学校に入った途端、皆さんどんどんしていると、私の孫は全く分からなくて丸暗記しながら何か分からなくて、ということがありますので、できるだけ、そういう時代に則った図書館にして頂きたいと思ひますし、小さい子供を連れてお母さんたちも一緒に本が読める。また、小さい子供たちが遊べる部屋があるという児童館が、本当の児童館ではないだろうかと思ひますので、是非よろしくお願ひいたします。終わります。

○議長 秋成茂信君

村田喜代子議員の質問を終わります。

次に、渡邊一議員。

○6番 渡邊 一君

こんにちは。最後のバッターになりました。簡潔にさわやかにいきたいと思ひます。まず、質問の通告に基づきまして、市町村合併問題について質問いたします。

昨日もいろいろ議論があったところでございまして、簡潔にいきたいと思ひますが、今、市町村合併問題は時代の要請だろう、これは大方の総意だと思ひます。これは何とかしたいというのが、住民の願ひだと思ひます。ところが、豊前市だけが取り残されて、何か両方から嫌われているのではないかと、というようなムードが出てきて、なんとなく、昨今は合併の熱が冷めたような感じがいたします。

ところが、自動車100万台が120万台になり150万台になり、大変なスピードでこの辺が大きく変わろうとしております。その中で行政も合併を含めて変わっていくのが時代の大きな要請だと思ひます。そういうことから、市長も、築上は1つという方針で努力なさっておられます。敬意を表します。その努力ですが、築上は1つの前に、やはり現実的には、隣の残された吉富町と、まず、提携して合併を図るのが筋道だと思ひます。

これをどう進めるかなんですが、昨日も話が出ておりました。来年の4月は統一選挙で、吉富さんは、首長も議会も選挙の洗礼を受けなければなりません。そうすると選挙後になるのか、もし選挙前にするとすれば、選挙前に合併が出来上がるということにするために



は、まず、物理的に4月の統一選挙の前に、合併が出来上がったので選挙はもうせんでいいということにするためには、物理的に何を決めねばならんのか。まず、その辺を具体的に詳しい課長さんなりに答弁を、お願いいたします。

それが物理的に、ここまでやれるということであれば、これは市長ね。もう、これは議員の在任特例とか定数の問題、それから、今の首長をどうするかという問題、それから、固定資産税の問題、いろいろあると思いますが、県も同じ意向だと思いますので、十分県と打ち合わせして、丸呑みするようなつもりで、これは取り掛かってもらわんといかんのじやなかろうかと思います。

県も、この地域の合併については大いに関心もあるし、推進の努力をしたいという意欲を持っていると思います。というのが、今いう自動車120万台の関連ですが、ダイハツに築上郡のある町長さんが、私の所は土地が安いし自然も豊かだから、せめて社宅でもいいから一つ持ってきてくれませんか、という話を国会議員と一緒にいったんだそうです。

そしたら、当時の大分県知事の平松さんから、やかましく言われましたと。1社宅たりとも県外に出すことは、まかりならんというお達しだったそうです。というのも、あのくらい道路の都市計画をやって、港湾に金かけて企業が来たら、他所に取られたら申し訳ない、すまんという強い発言があって、すみませんが、そろそろ平松さんが辞めるでしょうから、もう暫く待って、それからの相談にしてくださいというような話があったそうです。

ですから、これからは、ダイハツという1企業にこだわらず自動車全体、トヨタ、日産も含めて、この地域のアクセスを大きく取り上げていかならんと思う。東九州縦貫道、空港は現実に動き出したわけですからね。1日も早くとりかからならん課題だと思えます。県としても国としても。そんなときに一番大切なのが、合併をどうするかということが、大きな中心問題になると思いますので、この点についてお伺いしたいと思います。

次に、市の活性化についてであります。それに触れる前に、活性化の関連がありますが、今年の春の花は豊前市は非常にきれいだ。私の所の宝福寺山のつつじ、これは咲が遅かったけれど、最後の連休前後については、素晴らしい花がついて、近隣の方々から、北九州市や大分から見物にくる方が口を極めて誉めて頂きました。

それから、犬ヶ岳の山開きにお邪魔したんですが、今年のツクシシヤクナゲも、またきれいでしたね。山の上には、もう登れませんでした、あの資料館付近の花は見事だった。

しかも手入れが非常によく行き届いている。これは素晴らしい豊前の名物になったなど。私は、昨日、枝川内に行ってきました。これはまた名物になるな。噂で今からアジサイが非常に綺麗に咲きだしたよと、新聞にも出ていましたし、そういう話も聞きましたので行ってみましたら、本当に地域の人達が心を込めて育てているなというのが感じられました。

日本1のアジサイランドという名をつけているようですが、なるほど日本1を標榜してもおかしくないなと思えました。きれいに草も取られているし、奥から入り口の所まで、枝川内全体でアジサイを可愛がっているなという気がいたしました。やはり地域が一生懸

命愛でる、育てるということが活性化につながるのじゃないかと思います。

そこで、お伺いしたいのですが、6月8日だったか、西日本新聞の朝刊の地方版で出たんですが、京築活性化委員会の初会合があって、9月までに構想を策定するという大きな見出しでした。記事の内容は、同地区は、新たな北九州空港の開港や、東九州自動車道の整備促進などで、地域浮揚の絶好の機会を迎えている。このため、県と7市町は2005年度、地域活性化の方策をめぐって協議を重ね、活用できる地域資源の調査をしたり、シンポジウムを開催したりしてきた。そして、それを踏まえて06年度は、活性化構想委員会を設置するとともに、活性化戦略会議も立ち上げた。

そして同委員会で構想をまとめ、戦略会議で実施計画をつくり、7年度から3年間にわたって、計画に盛り込まれた事業に取り組む予定となっている。そしてメンバーの紹介が一部ございました。委員会のメンバーは、福岡県と7市町の首長、他に、日産の川瀬賢三工場長。豊前からは2人も出ております。豊前特産品研究会の向野秀定会長、県立求菩提資料館の恒遠俊輔館長、それに、東大や西日本工大、北九州市立大の教授、助教授等16人、委員長に、東大大学院工学研究科工学部都市工学科の西村幸夫教授を選び、副委員長に行橋市の八並康一市長を選んだとあります。

これに私は期待したいと思いますが、まず、調査の中で、活性化の方策について、資源の調査をしたというんですが、我が豊前市には、活性化のために、どういうものを提供したのか。どういうことを資源として出したのか。宇島港と書いてありますが、県営宇島港は、今は眠ったような状態ですが、まだまだ動いておりますよ。これは素晴らしい大きな豊前市の中では、資源の最たるものだと思いますが、これの活性化の方向なんかは、多少議論があったのかどうかを、お伺いいたします。

それで、県の姿勢をみるために、県ということで表現しておりますが、県はどの程度の人が委員になっているのか。それから、活性化戦略会議の委員というのは、大きな役目を果たすんですが、どんな方々が活性化戦略委員になっているのか。それと同時に、福岡県の姿勢ですが、これは経費がかかると思います。16人の委員の人件費とか会議をするとかの経費は、何処がどうやって負担しているのか、についてお伺いして、後は自席からの質問としたいと思います。よろしく簡潔に、さわやかにご答弁をお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

渡邊一議員のご質問に、お答え申し上げます。2番目の京築活性化委員会の今までの経緯、現状、方針等は財務課長、市政活性課長からの答弁で、私は、まず市町村合併、また市の活性化委員会の沿革等について、お答え申し上げます。

今ご提案、ご指摘があったわけで、昨日も議論がありまして、それと私どもも何もせずじっとして、この3、4年過ごしたわけではなくて、豊築は1つということで行橋・築

城・椎田を築上郡のほうに戻して梓という事実で、また築城・椎田と豊前市との合併で、最初はたくさん賛成したけれど、最後は、あまり賛成する人がいなくなりまして、私の方も大変だったんですけれども、しかし予定どおり、最後の住民投票で、椎田が豊前と一緒にとなるとなりましたら、あのまま行っていたと思います。それは残念なことだったなと思っておりますので、その反省を踏まえて今回の吉富との話をしているつもりでございます。

まず、勉強していこうと、はっきり申して吉富町さんのほうは、始まる時間の10分前に全てのキャストが来ます。そして最後まできちっとおります。真摯な態度だなと思っておりますので、後、県の方が必死になっておりまして、事実、福岡県で新法による合併は八女市と、その後に、瀬高の次に豊前市と吉富町だという位置付けは県はしております。

いろいろ言っても、合併は、お互いの理解とお互いの信頼と、一番大事なことは泥をかぶって腹を決めて、どんなに悪く言われても辛抱して、やり抜かないとできません。

お互い一緒じゃないかとか、お互い負担が違うじゃないか、とそれは駄目なんです。

でありますので、一番大事なことは、豊前市の歴史50年ですけれども、やはり私らの歴史の中で一番先輩で、一番悔やんで、一番し残したことは、築上郡と豊前市の合併のとき、真ん中を豊前市が取ってしまったじゃないかという批判は相当あるんですね。

うちとしては、そのこの点の指摘を踏まえながら、山国川のほうに関連をもつことは、一番重要なことだろうと思っておりますので、誠心誠意これから頑張っていきたいと思っております。ただ来年の4月に選挙があるわけですので、これは重要なことです。

豊前市は、市議選は再来年、市長選はその次ですが、ここは微妙なところですので、必要以上の失言等で刺激を与えたり、それでパーになる可能性もありますので、それを注意しながら、この議会中、議員の皆さんと委員会で論議しながら、では、どういうステップを踏むかということにしていきたいと思っております。執行部同士の勉強会は、4回目は県の合併支援についてのテーマになろうと思っておることも、お考えになって欲しいなと思っておるところでございます。自席から、また、ご質疑に答えたいと思います。

次に、京築活性化委員会の件ですが、財務課長から経緯をきちっと申し上げます。これは、県本庁舎の9階にあります地域政策課の方が責任を持ってやっております。県南の方でプログラムをつくって方向を出して、今は京築ということで、これは自動車100万台の推進の3年ぐらい前から、こういう構想でハードの面、ソフトの面も含めて全てあたっております。市町村の数が11から7になりましたが、7市町村も気持ちよく対応しております。豊前市としては、やはりこの京築の中の役割としては、共通に加えまして独特な点があるわけでして、求菩提文化、求菩提資料館、道の駅のいろいろなイベント等の推進のために、特産品研究会も出てくれということを出しているわけでありまして。

今からは、この関係を実のある、しかも生きる仕事をしていかなければ、学者先生のじょうが非常にいいことを言っても駄目なので、という大きなテーマがあるわけです。

ただ、やり方1つによっては、自動車150万台推進と機をいつにした立派な方向が出

ると思います。後の細かい内容につきましては、財務課長、市政活性課長からお答えさせていただきます。一応、以上でございます。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

それでは、私の方から、京築地域活性化構想策定委員会について、お答えいたします。京築地域活性化構想策定委員会につきましては、京築地域の一体的な活性化を図るための構想案の策定、及び構想を推進するための戦略的プロジェクトの提案することを目的に設置されました、県主催によります委員会であります。委員のメンバーは、京築7市町の首長と、県からは企画振興部長、その他、日産自動車九州工場長をはじめ、大学の教授、助教授など16人で構成されております。

この事業は、福岡県の京築地域活性化対策事業の一環として、平成17年度から実施しているものでありますが、昨年度は、京築地域における地域資源活用方策の調査研究がなされておりまして、活かすべき京築の地域資源調査におきまして、豊前市からも自然資源、景観資源、歴史・文化的資源、農林水産物の特産品等、先ほど渡邊議員から紹介がございました求菩提資料館のツクシシャクナゲ、宝福寺のつつじなど、様々の地域固有の資源の提案を行っております。

この調査研究の結果から、本年9月を目処に、京築地域活性化構想の策定、更には、来年3月までに、戦略プロジェクトとなる実施計画の策定を行うことといたしております。

今回の活性化構想は、従来型の総花的なマスタープランではなく、また、道路などの基盤施設や箱物などの、ハード先行の計画とは違いまして、広域連携をキーワードに、地域における個性豊かな資源を活用した、ソフト重視の活性化プロジェクトが検討されているところでございます。

昨年、実施いたしました地域支援活用方策の調査研究報告から、具体的な戦略項目といたしまして、都市圏構想の強化、都市圏環境の保全、広域連携の仕掛けを軸に、公共施設のネットワーク、街中再生、連携、京築子ども育成プログラム、創作料理、食文化の創造、産・官・学連携によるものづくり文化の創造、京築版風景街道など、様々なプロジェクトが提案されておりまして、今後、これら施策の具体化と絞り込みが検討されてまいります。

このような状況でして、ご質問頂きました宇島港の活性化策につきましては、現状プロジェクトの中に直接的なものは、現状盛り込まれておりませんが、今後、プロジェクトの具体化が検討される中で、宇島港の活性化につながるような施策が提言できないか、その可能性につきましては、十分、今後、協議していきたいと思っております。

それと、県の体制についての質問がありましたので、説明させていただきます。

これには、県の地域政策課が事務局となりまして、この戦略プロジェクトを関係市町村と協働して推進していくということで、現在、地域政策課長と別に企画主管、その下に京築

専属の担当スタッフとして、4名の職員が配置されております。前年に比べまして、1名増員になっていることを考えますと、県のこの地域に対する取り組みと、支援体制が強化されたと考えております。豊前市としても、このプロジェクトの推進により、市の活性化につながってまいりますよう、鋭意努力してまいりたいと考えております。

それと、経費につきましては、今年度2000万円の計画ですが、県が2分の1、残り2分の1については、関係市町村で均等割、人口割で負担することになっております。今後、3年間を目処に、プロジェクトの中から継続して実行していくという状況でございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

合併の問題から話しますけれども、先ほど言いましたように、市長の意気込みは分かりましたが、来年の4月までに、やはり大きく動こうじゃないかと。動いてみましょうや。そして、議会も議長、副議長が先方の議長、副議長と接触して感触もあるようです。

町長選挙もあるやに聞いておりますが、その辺も、何か最近、不確かな要素も聞かれるようですから、この際、県としっかり相談しながら、巻き込めるものは巻き込んで、釜井市長が、全部飲み込むようなつもりで当たって欲しいなど。それに我々も全面的にバックアップしていきたい。議会のほうも非公式から接触して、時間がありませんからね。研究会なり立ち上げていきたいと思いますが、その辺、もう一度意欲をお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

私には直接、電話はありませんが、助役の方にいつも県から電話があっております。で、早くしてくれ、もっと突っ込んでくれということで、うちのほうも、県のほうも、もっと頑張ってくれとお願いしているわけです。麻生知事も吉富の町長にお願いしたようでございます。という県の意気込みであります。市もそういうことでございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

どうぞ、早急にダイハツ関連だけでなしに、あの道路が小犬丸まで来ていますよね。それから吉富側まで渡したい。それと、うちの工業団地も接触したい。新しく東九州縦貫道が出来上がって、あわせて間に合うようにアクセスをつくっていかならん。だから、どうしても合併を急いで欲しいというのが、本音だろうと思います。それに、うまく乗りましょうや。頑張るやろうということで、合併については終わりたいと思います。

さて、活性化委員会ですが、今、聞きましたら企画振興部長がトップで、かなり県は熱

を入れてきたなと感じます。予算も2000万円あれば、いろんな調査も出来るし頑張れるんじゃないかな。これを使わん手はないと思いますよ。

そして、宇島港ですが、別にソフトだけじゃないでしょう。ハードも活性化の中に入れてかまわないだろうと思います。これは公共施設の最たるものだと思います。これだけお金をかけた施設は、築上郡にはないわけですから。この間から、この辺に行ってみたら苅田、それから中津がありますが、竹田津という所がありますね。竹田津から徳山までにフェリーボートがあります。竹田津の港は本当に貧相なものですよ。マイナスが5mぐらいじゃないかな。船が1200トンから900トンぐらいのフェリーが動いているようですが、なんと1日9便あるんですよ。往復18便、片道9便走っているわけです。それだけ貨物があるということですね。

だから、北九州空港、東九州のアクセスの中に、豊前は折角ある宇島港ですから、それに比べて宇島港を調べてみましたら、マイナス7半あります。というのは5000トンの船が着くんです。そして、マイナス5.5、4.5の5000トンのバースが7号航路として、岸壁が延長130m、7号岸壁がありますし、5号岸壁がマイナス5.5、90m、それからマイナス4.5mでも、2000トンぐらい入ると思いますが、4号から1号岸壁、4つもあります。

それから、反対側に4号、3号として70m、それから、1号の物揚げ場276m、2号の物揚げ場100m、3号の物揚げ場72m、これは使い方によっては、まだまだ面白い使い方ができる。今のところ、何という、私自身も知恵を持っておりません。

ですから、こういうことを一緒に研究してみようという知恵は、私もありませんが、しかし、先人たちが折角、歴史も古いでしょう。これは文政4年、1824年に開港したと書いてある。そして、昭和60年、佐藤内閣になってからですよ。このときは私も国会議員の秘書で東京におりましたから、一生懸命働きました。

発電所を、何とかして新しい発電所をつくったらと。石炭がらみだったからですね。これはつぶすというものですから、どうすればいいかといったら、重油でやりましょうというものですから、そしたら、宇島港では駄目なんですよ。船が着かない。なんとしても、5000トンバースにしようと、一生懸命やって5000トンにしたけれども、今は勿論、発電所は使っておりますが、諸般の情勢で年間何ぼも使わんわけですね。

夏場の本当に暑いときと、冬場の電力で暖房のいるときというような形ですから、貨物量が減っております。でも、これから大きく120万、150万のこの地域の中に、常に宇島港を念頭において、活性化委員会の中で市長、主張してください。何とかして使おうじゃないかと。どう使うか、私も方策を持っておりませんが、やあやあ言わなつまらんとですよ。

洞海湾の若戸大橋も、海に橋架けると馬鹿らしいことを言いなさんな、という時代があった。あの時、若松の初代の市長から、その当時の吉田さんという人が、気違いのごと言

いよった。苅田港でも漁港ぐらいだったですよ。それを当時の町長が、一生懸命になって苅田港、苅田港と。苅田港をつくって何するかと言うたが、日産が出てきたわけですからね。港というのは、非常に大きな公共投資を受けた社会資本だと思いますので、これを眠らせる手はない。活性化委員会で大いに主張して、活用を図って頂きたいと思いますが、如何でしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今の宇島港の現状は、福岡県に港が11ありますが、5番目です。苅田、北九州、福岡、三池、その次に宇島港です。大川よりも大きいわけですよ。扱っているのはチップとか、鉄骨の組み立てや近隣の所です。問題は荷出しが少ないです。先程、指摘されました石炭火力の件も、途中で、液化天然ガスでどうだろうかという話になったこともあります。今日、豊前市に誘致している会社の社長さんが来まして、2ついると。人と電力と言っていましたので、今までは、あまり使っていないけれど可能性はあるのかなと思っております。

問題は、宇島港から入れたり出したりすることをどうするか、ということだろうと思います。今から、事業がメリットがないと使わないわけですので、苅田自動車、中津も自動車で、すごいメリットがあっているから、そこで、横として、どう知恵を出すかということですので、宇島港の組織もあります。あの地域に立地している企業の方がしております。いつも会合に出ております。狙いとしては、自動車150万台の中における中津港、苅田港の自動車積み出しに加えて、両方とも13mですから、うちが7m半ですから、大分小さいわけですが、それでも4000～5000トンはとまりますので、是非、皆で考えていきたいと思っております。

付け加えてですが、豊前市の50年の歴史の中で、合併して20年間、いろいろもめましたね。その時に、苅田は豊前市がもめている間に埋め立てして、企業誘致して前向きに言って、そのとき港もできたわけですよ。私らはよく考えながら、今どうしたらいいかということ、まとまって対応していくことだと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

質問というよりも、宇島港の再利用の熱意は、腰が少し引けてるかなという感じを受けましたので、現状はそうなんですよ。苅田だって、日産は後から来たんだから、中津でもそうですよ。港の建設をはじめて、あれが出来上がって出てきたんですから、いろいろ工夫すれば、例えば、九州は、全国でも有数の食糧基地であるはずですよ。だから、肥育牛なんか阿蘇、それから、大分、至る所で肥育をやって、それを関西方面に運んでいます。

食糧も、これからどういう形になるか、そのために広域農道もいろいろつくりました。

空港、港、道路、これからは、大きければいいというものじゃないと思います。だから、中津や荻田に負けんごと、10万トンが着くように水深を掘ろうと思っても、ここは関門海峡がありますから、関門海峡の下はトンネルが通っているから、あそこを通すためには、あれ以上掘れないから、これ以上、瀬戸内海、周防灘には大きな船は入りません、と私は物理的に思います。ですから、今の港でいろいろ工夫すれば、面白い活用方法があるのじゃないか。そういうことを課長会なんかハッパをかけて、折角ある大きな資産なんだから、資源なんだから、これを使う意欲を示して欲しい。その意欲だけお願いして、要望して私の質問を終わりたいと思います。どうぞお願いします。

○議長 秋成茂信君

市長、最後の答弁をお願いします。

○市長 釜井健介君

意欲はやることでございます。ありがとうございました。

○議長 秋成茂信君

渡邊一議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は1人答弁を含め10分以内であります。

関連質問はございませんか。宮田議員。

○8番 宮田精一君

村田議員の環境についてと、障害者支援について、お尋ねします。まず、環境についてですが、先ほど出ました合河の養鶏場の問題です。私も近くの住民の方から、このことを言われておりました。私自身、公害対策審議会から、ずっと委員やっております、今、環境審議会になっていますが、その中でも、この話題が出ます。それで環境課長にお聞きしますが、現在のこの企業は、環境保全協定は締結しておりますか。

○議長 秋成茂信君

環境課長、答弁。

○環境課長 郡司掛 誠君

協定を結んでおります。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それで、この協定の効力について、お伺いしたいのですが、公害を出さないとか、そういう内容になっているかとは思いますが、いわゆる紳士協定なのか、それとも、例えば、行政が強く指導できるといった意味での行政指導が可能な協定の内容になっているのか、この点について、ご答弁ください。

○議長 秋成茂信君

環境課長。



○環境課長 郡司掛 誠君

これは、平成16年4月5日に、うちの市長と卵の里まことの社長、それから立会人として大木、山内、挟間、下川底の各区長が捺印しております。その中で、お尋ねの事故発生時の措置としては、公害に関係がある施設の故障、破損等の事故及びこの協定書に定める公害防止対策に違反する場合は、直ちに原因の解明に努めるとともに、鶏の搬入を停止し、操業の短縮、または、一時停止、その他、関係監督機関への連絡等必要な措置を取るものとする。また、改善されない場合は、1年以内の期間を定め操業を停止するものとする、このようにうたっております。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

分かりました。もう暫く時間が欲しいみたいですが、近隣住民の方は、かなり迷惑していると聞いておりますので、きちんとした解決をされるように要望しておきます。

次に、障害者支援についてですが、先ほど、福祉事務所長から、特に、補助金の問題について、支給方法の説明がありました。10月から、地域活動支援センターに移行するということがありましたが、現在の補助金が、その規模によって440万円と220万円ですか、これが1型が600万円、2型が300万円、3型が150万円と、それに人口割と実績割が加味されるという説明でした。

この部分については、支給方法が若干変わるのじゃないかと私は聞いております。今日、詳しい資料を持ってきておりませんので、うまく説明できないかも知れませんが、補助金というのは、これまで一括で支給されていたわけですね。それに対して、今度は先ほど実績が加味される、実績割というのが入ってきて、例えば、通所実績をもとにして支給されるという話を聞いております。

4月から、この法律が施行されて2ヵ月半経ったわけですが、昨日も言いましたが、費用負担の関係で通所すれば、その利用料の負担があるから、通所実績が下がっているという話も聞きます。それで試算してみると、例えば、1割減収であるとか、2割減収であるというふうになるのじゃないかと、施設の方が心配されている、大きなダメージになるのじゃないかという話も聞きますので、そういう観点から考えれば、市として、なんらかそういう施設に対して、今回、補助金が減る分についての援助というか補助というか、そういう考えはありますか。

○議長 秋成茂信君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

まず、現在の補助金の支給状況ですが、小規模作業所については440万円、県の2分の1が補助でございます。そして、1箇所、認可小規模通所授産施設、事業内容につきま

しては、小規模作業所と全く同じですが、緩和措置によりまして、法人化、そして資本金1000万円以上というようなことで、こういう施設になっております。この施設につきましては、16年が1100、17年が1050、今年度1000万円という状況で、4分の3の国の補助になっております。国県ですね。そして、現在780いくばくかの4分の3の補助金が入っております。

現在、この通所作業所につきましては、利用料等は市のほうに頂いてはおりません。利用者が、その施設に月に500円から5000円、施設に利用料として支払っているようです。4施設ありますが内容についてはまちまちです。

今後の補助金支給についてはということですが、先ほど議員が言われました1、2、3型で、勿論、規模、利用人員、そして法人化と、いろんな問題をクリアした段階ですが、この施設につきましては、市の委託という形になろうかと思えます。その600、300、150万円の補助金は、受託した段階で確定していますが、交付税につきましては、県に行くのか、市に行くのか、そして、その算定方法はということで、私たちは今の段階で承っておりますのが、人口割とか、実績割というようなことを言っておりますが、数字が今、全く明快に出ておりません。現段階では、いくら出すのか、そして不足分についてはというようなことは、現段階では、まだ考えられない状況です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

是非、検討して頂きたいなと思えます。もう1点だけ要望として言っておきます。昨日も言いました負担軽減策です。昨日、質問しましたが、128の自治体で私が聞いたところでは、県内では福岡市だけです。軽減策があるのは。それで苅田の議員に会いまして話しましたが、苅田では、今回、障害者団体から請願が出て、紹介議員が10名揃ったということで、今回ひょっとしたら採択になるのじゃないかというような話をしました。

苅田が実現すれば、県内で2件目ということになりますが、やはり今回の問題は、応能負担が応益負担になった、これが一番の問題ですから、是非、豊前市独自の負担軽減策をつくってもらようよう要望して、私の質問を終わります。以上です。

○議長 秋成茂信君

他にございませんか。・永議員。

○16番 吉永宗彦君

村田議員の関連で環境課長、総務課長、福祉所長の3人に、お尋ねいたします。合河町にあります養鶏場につきましては、ずっと古い段階から、大変住民の皆さんは苦労しているわけでありまして、先ほど答弁で、かなり対応を推進していることもわかりましたが、悪臭とハエ、そして小さい羽毛があります。これが風向きによって、各家庭の網戸にしょっちゅう、年に何度も掃除しなければならんほどつくわけで、この羽毛の関係について

て、今までの経過の中で報告する状況があればおっしゃってください。

それから、総務課長にお尋ねは、救急救命の関係ですが、市内24箇所に機材を設置したいという方向のようであります。先般、私どもの地域でも、実際、救急救命の講習会がありまして私も講義を受けました。一応、修了証を頂いていますが、この段階でいろいろ議論がありましたのは、各町の公民館に設置して頂くといいんじゃないか、という問題と、更に、類似公民館、私は、類似公民館で講習を受けたわけで、心臓の停止というのは、いつ何時なんどき、時間・場所を問わず起こるわけで、一刻も早い措置が必要なわけです。それで、とりとめる命があるわけですから、生活している市民の一番身近な所に機材はあるべきであろう。類似公民館等に設置をするというようなことにはならないのか。

数も多いので予算的に大変でしょうが、例えば、類似公民館に置きたいなという地域があれば、行政として、何がしかの支援体制が取れるのかどうか。そういう構想があるのかなのか。今一步踏み込んだ手立てを求めたいわけですが、今日、段階における見解を聞かして頂きたい。

それから、福祉の所長にお尋ねですが、昨日、今日にわたって障害者支援については、たくさんの議論が出ました。ただ、従来の行政からの措置というものが、これから本人と業者間の契約ということに、福祉行政が大きく様変わりしてくる世の中でもありますから、それだけに、この議会の本会議場で、いろいろ議論を重ねてみても、私ども文教厚生委員会ですら、なかなか所長の答弁がすんなり伝わってこない。分かりにくい、複雑であるということでもあります。

そこで、今、小規模作業所を運営されている団体は、いくつか分かりませんが、豊前市長宛に、この法改正に伴う、これからの大きな変化に対して、実践されている皆さん方が要望書か、或いは、陳情書か出されていると思うんです。それを19日の文教厚生委員会に是非、提示して頂きたいということ。

もう1つは、行政から各作業所の代表者に対して、アンケート調査をされたと言っていましたね。アンケート調査で、どういうふう施設の皆さんがお考えになっているのか、集約がほぼできていると思います。そういう大事な資料ですので、文教厚生委員会に是非、提示をお願いしたい。というのは、文教厚生委員会は議案としても審議しなければならぬものがありますので、お願いしたい。

それから、障害者支援について、一言だけ答えて頂きたいのは、現状の作業所の経営・運営責任者の皆さんは大変ご苦労されて、今日、地域福祉を頑張っております。しかも家族会の皆さん、そして、その施設の周辺に住む協力者の皆さん、ボランティアの皆さん、本来、行政がすべきものを引き受けて、しっかりやって来ております。そういう皆さん方のこの福祉サービスが、今度の改正によって選別され、これが続けられないというような作業所が出てくるかどうか。これだけに関連質問として、お答え頂きたいと思うんです。以上です。

○議長 秋成茂信君

環境課長。

○環境課長 郡司掛 誠君

ハエと羽毛の飛散の対応について、どうなっているかということだろうと思います。ご承知のように、ハエは生糞の処理の手間によって発生すると言われております。生糞を、5日から1週間の範囲で搬出なり乾燥させれば、ハエは羽化しないというふうにと言われております。

(「羽毛です」の声あり)

失礼しました。羽毛の話は最近、苦情として私の方に上がってきていません。異臭の問題に鑑みまして、鶏舎を臭いも出ないように殆ど密閉しておりますので、多分、羽毛も飛散することはないのではなかろうか。今のところ羽毛に関しての苦情は聞いておりません。以上です。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

AEDの件でございますが、各地域の公民館に置けないのかということでもあります。実はAEDの配置については、県の市町村振興協会から、地域の状況、自治体の規模を勘案して、講習の義務付け化等を聞かれまして配置されるもので、できるだけ多く希望したわけですが、結果として、公民館については、中央公民館に配置が希望で通ったということで、後、学校には必ず配置するという県の基本方針もありまして、こういう結論になっております。今後の課題としては、市が単独で、そこまで配置するのもしないのか、という状況になるかと思っておりますので、今後の検討課題になると思っております。

○議長 秋成茂信君

福祉事務所長、2分ぐらいしかありませんので端的に。

○福祉事務所長 入船 正君

現状の小規模作業所が、存続できるのかということですが、5月30日にアンケート調査をしました。法改正による新体系にどういうふうに移行するのか、ということで、福祉関係の施設全てにアンケートを出しました。そして、この小規模作業所4箇所については、3施設が小規模作業所から、地域活動支援センターとなるわけですが、これに要望があがってきております。そして、この分につきまして、続けられるのかということですが、基本的には、本当に苦勞して事業を進めておられます。

ただ整理しなければならない部分があります。先ほどの補助金の関係、そして、障害者、利用者が、約3割から4割近くの方が市外の方です。この関係について、他町村とも調整が必要でしょうし、広域的に組んで地域支援センターを、そして、この事業を広域的に組んでいけるのかどうかということで、今月30日に、担当課長で協議するという形を取

っています。ただ、希望される3施設については、是非、存続して頂きたい。また、存続させたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、これをもって一般質問を終わります。

日程第2 議案第36号から議案第51号までを一括議題といたします。

議案に対する質疑に入ります。質疑に当たっては、会議規則第55条第3項の規定により自己の意見は述べられないことになっています。質疑の通告がありますので許可します。

宮田精一議員。

○8番 宮田精一君

議案第40号 専決処分について、税条例の改正の部分について質問いたします。

今回の改正の要点を分かりやすく説明してください。それと、市民負担がどうなるのか。軽くなるのか重くなるのか。この点を必ず入れてください。お願いします。

○議長 秋成茂信君

税務課長。

○税務課長 山村哲夫君

お答えいたします。今回の税法改正に伴う専決処分の主な内容については、まず、個人住民税所得割の税率を、平成19年度から10%の税率とするとともに、個々の納税義務の負担が変わらないよう、所得税と個人住民税の人的控除額の差額に基づく負担増を調整する措置を新たに設けることとしたことです。つまり、所得の計算の仕組みは、基本的に同じですが、基礎控除や扶養控除等の人的控除額が異なっている差額において、個人住民税の税率を上げることにより、負担が増えないよう、課税所得額に応じ調整控除を新たに創設されました。

次に、個人住民税の定率減税を、平成19年度から廃止することとしたことです。

今回の税法改正は、主に国の三位一体の改革により、地方への税源移譲による改正であります。8割ぐらいの納税者の方が、所得税より個人住民税を多く収めることになると言われております。税源移譲により、所得税と個人住民税の総額は、基本的には変わらないのですが、同じ時期に定率減税が廃止されることに伴い、個々の納税者の税負担は増えることとなります。よって、今まで市民税を納めていなかった納税者の方々が、今回の改正で、新たに納税対象者となる方が増えますので、実質住民負担は増えることとなります。以上です。

○議長 秋成茂信君

これをもって質疑を終わります。

只今議題となっております議案第36号から議案第51号までを、お手元に配布の議案付

託表のとおり所管の常任委員会に、それぞれ付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって付託表のとおり付託いたします。

日程第3 意見書案第4号から意見書案第6号を議題といたします。

提出議員の説明を求めます。中村議員。

○7番 中村勇希君

それでは、意見書案第4号についての提案理由の説明をさせていただきます。

いわゆる、出資法及び貸し金業規制法の改正を求める意見書であります。今日、破産申し立て件数は、毎年20万件を超える高い水準にあります。これはサラ金、クレジット、商工ローンなどで多額の債務を負い、返済困難に陥った多重債務者や、中小零細事業者が主で、このことがホームレス、離婚、配偶者暴力、児童虐待、凶悪犯罪等の被害を引き起こす要因になることもあり、大きな社会問題となっております。

このことの原因の1つが高金利にあります。現在、貸し金業者の殆どは出資法の上限金利、年29.2%という非常に高い金利で営業しています。例えば、100万円を借りて毎月元利均等償還で2万5000円ずつ返済した場合、最終的には、元利合わせて約380万円という、とんでもない金額を返済することになります。

従って、今回、国会及び政府に対して要請しようとすることは、1点目は、この上限金利を利息制限法第1条の制限金利まで引き下げることです。

2点目は、日掛け貸し金業者、いわゆる日掛け金融や、電話担保金融に認められている年54.75%の特例金利を直ちに廃止することです。返済手段が多様化している今日において、集金による毎日の返済という形態の必要性が失われており、悪質な取立ての温床にもなっております。その存在意義自体を認める必要性はありません。直ちに廃止すべきであります。

3点目は、貸し金業規制法43条のみなし弁済規定を撤廃することです。同条には、債務者が利息制限法の制限を超える利息を任意に支払った場合、一定の要件を満たせば、これを有効な利息の支払とみなすと規定しています。この利息制限法の例外を認めるのみなし弁済規定の存在が、利息制限法の違反金利での貸付を助長し、多くの多重債務者を生み出しています。暴利を認める、この貸し金業規制法第43条は、債務者の保護を図るという立法趣旨に反しており、これも、また、即刻、撤廃すべきものと考えます。

以上、概要を申し上げましたが、どうか議員の皆様のご賛同を頂きますようお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

次に、村田議員、5号、6号を一括説明をお願いいたします。

○5番 村田喜代子君

では、意見書案第5号 脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書案の提出について、標記の意見書案を、会議規則第14条の規定により提出させていただきます。

脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進ということで、脳脊髄液減少症は、交通事故、スポーツ障害、落下事故、暴力などによる頭部や全身への強い衝撃によって、脳脊髄液が慢性的にもれ続け、頭痛、首や背中の痛み、腰痛、めまい、はきけ、視力低下、耳鳴り、思考力低下、うつ症状、睡眠障害、極端な全身倦怠感、疲労感などの様々な症状が、複合的に発現する病気であり、難治性のいわゆるむち打ち症の原因として注目されています。

しかし、この病気は、これまで原因が特定されない場合が多く、怠け病である、或いは精神的なものと判断されたために、患者の肉体的、精神的苦痛はもとより、患者の家族などの苦勞も計り知れなかった。近年この病気に対する認識が徐々に広がり、本症の研究に取り組んでいる医師らにより、新しい診断法、治療法の有効性が報告されています。

しかしながら、この病気の一般の認識度は、まだまだ低く、患者数など実態も明らかになっていない。全国的にも、この診断治療を行う医療機関が少ないために、患者家族は大変な苦勞を強いられています。よって、以上の現状を踏まえて、下記3項目、患者の家族に対する相談及び支援の体制を確立、そして、診断法並びにブラッドパッチ療法を含む治療法を早期に確立する。脳脊髄液減少症の治療法の確立を、ブラッドパッチ治療等の新しい治療法に対して、早期に保険を適用する。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出させていただきます。

意見書案第6号 仕事と生活の調和推進基本法、これは仮称ですが、制定を求める意見書の提出について、標記の意見書案を会議規則第14条の規定により提出させていただきます。

我が国は、ついに人口減少社会に突入しました。厚生労働省の人口動態統計によると、昨年11月までの1年間に出生数が死亡数を8340人下回り、人口が年間ではじめて自然減となった。今後、約30年間は、15歳から64歳の生産年齢人口が減少し続けることとなります。そうした中で、女性の就労率が高まっていくことは確実です。

少子社会への対応を考えたとき、今後の働き方として、男性も女性も、ともに仕事と子育て、介護など、家庭生活との両立に困難を感じることはない働き方が、可能になるような環境整備、社会システムの構築が非常に重要になってきました。

社会経済情勢の変化に対応した豊かで活力ある社会が実現できるよう、ワークライフバランス形成の促進を図るため、同基本法によって政策の基本方向を定め、総合的かつ計画的に施策を実行することを強く要望いたします。

各委員会での審査をよろしくお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

これで提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。只今提出されました意見書案に質疑のある方はいませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています意見書案第4号から意見書案第6号までを、お手元に配布の付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって所管の常任委員会へ付託いたしました。

お諮りいたします。本日の日程はすべて終わりましたので、これをもって散会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本日はこれをもって散会いたします。

散会 12時14分